

(3) 酒類販売業者数及び酒類販売業免許場数

区 分	販 売 業 者 数	販 売 場 数			
		卸 売 に 限 る 旨 の 条 件 が 付 さ れ て い る も の	販 売 方 法 に 条 件 が 付 さ れ て い な い も の	計	
販 売 方 法 に 条 件 が 付 さ れ て い る も の	全 酒 類	217	115	280	395
	自 製 酒 類	53	43	62	105
	出 入 酒 類	2	2	4	6
	清 酒、みりんと 合 成 清 酒、し 洋 一	16	23	12	35
	計	5	23	5	28
	そ の 他 の 酒 類	—	5	2	7
	計	—	8	6	14
	合 計 の 中	1	6	4	10
	小 売 業 者 の 共 同 購 入 機 関	6	42	17	59
	卸 売 業 者 の 共 同 購 入 機 関	14	14	7	21
製 造 者 の 共 同 販 売 機 関	308	239	382	621	
販 売 方 法 に 条 件 が 付 さ れ な い も の	一 般 の も の	5	6	—	6
	特 殊 の も の	—	1	—	1
	計	3	4	—	4
	一 般 の も の	13,371	—	—	15,784
	特 殊 の も の	89	—	—	381
	計	—	—	—	—
	一 般 の も の	13,460	—	—	16,165
	特 殊 の も の	57	—	—	81
	計	513	—	—	704
	一 般 の も の	2	—	—	19
特 殊 の も の	60	—	—	196	
計	865	—	—	877	
合 計	1,497	—	—	1,877	
合 計	14,957	—	—	18,042	
媒 介 業	5	—	—	14	
代 理 業	—	—	—	—	

調査時点：平成16年3月31日

用語の説明：1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。ただし、営利を目的とするかどうかは問わない。

2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。ただし、営利を目的とするかどうかは問わない。

(4) 免許場数の累年比較

区 分	酒 類 製 造 免 許 場 数							酒 類 製 造 場 数	酒 類 販 売 場 数		
	清 酒	合 成 清 酒	し ょ う ち ゅ う		ビ ー ル	そ の 他	計		卸 売 業	小 売 業	計
			甲 類	乙 類							
平成10年度	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	
	325	10	13	69	21	145	583	395	672	17,768	
11	322	10	13	69	23	153	590	396	685	17,954	
12	319	10	13	69	23	160	594	395	688	17,861	
13	315	10	13	71	25	156	590	391	673	18,045	
14	307	8	11	73	26	154	579	383	644	17,987	
15	303	9	11	77	33	200	633	378	621	18,663	

調査時点：各年とも翌年3月31日